

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、こんにちは。波田政和でございます。このたび齋藤久光議員を代表とし、小宮教義議員、小島徳重議員、そして、私を含め4名で新会派、会派つしまを結成しました。今後は、この4名で力を合わせ、行政へのチェック機能を十分に発揮し、議会活動に努めてまいりたい所存でございますので、今後ともよろしくお願いたします。

また、市議会におかれましては、新旧議長の交代もあり、今後におかれましては、お2人の御活躍に期待し、質問に入らせていただきます。

まず、1点目でございますが、私、今回通告しておりましたとおり、昨年9月に開催されました定例議会におきまして、本市における外国人観光客の受け入れ体制の整備について、市長へお尋ねし、その際、外国人観光客の受け入れについて、市長の考え方とか方向性をお聞きし、はや1年が経過しようとしておるわけでございますが、その間、本市において、外国人観光客の受け入れ体制の問題について、具体的にどのような展望を持ち、どのような対策や検討がなされてきたのか。また、今後の課題や取り組みについて、どのようなお考えをお持ちなのか、今回は、前回よりさらに掘り下げ議論を交わしたいと思うわけでございます。

市長は、昨年9月の定例議会の折に、私の質問に対し答弁の中で、島の生き残りに観光産業なくしては市民の活力の維持が難しく、国際的なまちを、まちづくりを目指していくとお話がありました。また、外国人観光客の受け入れについては、島内南北に若干の温度差があるのではと、このようなお話もあっておりました。

このように、外国人観光客の受け入れに対し、市長の前向きな答弁からも前回より一歩進んだ受け入れ対策などがとられていると推察するところでございますが、よろしければ、具体的にどのような対策がとられているのか、また、どのような方向性で今後外国人観光客の誘致に取り組んでいかれるお考えなど踏まえ、お話をお聞かせください。

2点目でございますが、対馬市が開催・運営する各種イベントのあり方でございます。年間を通じて対馬市ではさまざまなイベントが催しされています。しかしながら、イベントが重複する場合、

時として、市民の方々はどちらかを選択しなければなりません。このように、イベントを立案し、日程を決める場合、各種部署、縦のつながり、横のつながり、連携はどのようになされ、また、どのような方法で日程が調整されているのかお尋ねしたいと思います。

前日からの質疑で答弁が重複する場合は省略しても構いませんので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問にお答えさせていただきます。1点目の外国人観光客の誘致についてであります。9月から現在に至るまでの外国人観光客の受け入れについて、市としてどのような対策を打ってきたのかということでございます。25年、昨年9月からでございますので、大きく物事が大幅に変わったというところはなかなか見出しにくい部分が多々ありますけれども、私どもの方向性というところについてお話をさせていただければと思います。

もう御存じのように、平成11年から国際航路が開設されて、現在のように、飛躍的に韓国人観光客が増加をしているような状況であります。航路開設の当初時点においては、やはり受け入れ体制のおくれとか、文化の違いのマナーの問題に対処するため、観光物産協会や国際交流協会をはじめ、島内観光事業者や韓国側旅行者との協議を重ね、旅行者からのマナーの徹底の願いをしたり、韓国語による案内板等の整備、受け入れ体制の整備、課題の解決に向け対処をしてきたところでございます。

当初は、20人、30人程度の団体客をガイドさんが引率をしてくるケースがほとんどでしたが、3社体制になった以降、小グループや個人客の御来場も急増してきている現状でございます。

また、対馬観光情報もブログやツイッターの情報で事前に把握をし、来島する方も多くなってきており、日本の文化、風習に準じたマナーを守っていただける方も多くなってまいりました。

しかしながら、一部の方は事前の準備もないままに御来島され、マナーを守っていただけなかったり、どこへ行っていいのか途方に暮れる方々もおられるようにお見受けします。

私ども対馬側、受け入れ側としましても、韓国語による対応、案内の表示、クレジットカード決済体制への整備等を進めてきたところですが、まだまだ十分な受け入れ体制が整っている状況に至っておりません。

御質問の趣旨であります外国人観光客の受け入れに対する整備と対策についてでございますが、25年度の取り組み状況を御報告を申し上げます。

近年、自転車やレンタカー利用による旅行者が増えていることもあり、島内主要箇所に観光案内板、誘導板18基を設置をしております。この事業では、平成29年度までに292基を整備し、観光客の利便性を向上させようとするものでございます。

また、グレードアップ事業として、宿泊施設へのウォシュレット等の整備に対する助成及び無

線LANの整備を行っております。特に無線LANにつきましては、外国人がスマートフォン等で対馬の観光情報を閲覧する際に、通信料金が高額になるため、無料で情報を閲覧できるよう整備したもので、厳原市内、和多都美神社、比田勝など、観光客が多く訪れる場所を選定し、20カ所、31ポイントに設置をしております。

また、観光地の案内や説明等の充実を図るため、厳原と比田勝の港に観光案内所を設置し、韓国語で対応できる案内人を設置しているところでございます。その他、韓国語によるパンフレットやガイドブック等の整備をはじめ、受け入れ体制の充実を図るための事業やしまとく通貨の利用促進によります対馬島内での消費拡大等に取り組んでいるところでございます。

今後の方向性として、先ほどの25年度取り組んできました案内板とか誘導板の設置事業、それから、受け入れ施設のグレードアップ事業、観光案内所設置事業等のほか、韓国国内での観光PR等の宣伝事業にも取り組んでまいりたいと思います。

観光バスの駐車場の問題につきましては、先ほど小宮議員、そして、昨日の大浦議員に対する答弁のとおりでございます。

また、予算額としては、ほとんど見えてきませんが、外国人観光客の万一の事故やトラブル発生時に対応するため、韓国語によるサポート体制を整備したり、警察、消防署、病院、さらには駐福岡大韓民国総領事館との連携によるサポート体制も構築をしているところでございます。

冒頭に申し上げましたが、現在、小グループや個人旅行者が大変多くなっております。また、宿泊施設の不足も大きな課題であります。平日でも4～500人、休日になりますと1日に1,200人もの観光客が来島されます。市といたしましては、先ほど申し上げました取り組みに加え、国際ターミナルにおける入国手続の時間短縮、宿泊施設の不足に対するホテル誘致事業等にも取り組み、観光客の誘致活動、おもてなしの充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2点目であります。市主催の各種イベントの日程のあり方という御質問がございました。これにつきましては、対馬市内において、毎週末ごとに何らかのイベント等が開催されている状況であります。これらさまざまなイベント等につきましては、市民皆様の健康づくりのことであったり、学習、娯楽、交流の場として、大切な取り組みであります。ただ、現状といたしましては、それぞれのイベント内容にあった開催時期を選定することや、各業種の繁忙期などを考慮した日程調整等の結果として、同日に幾つかのイベントが重なる状況が見受けられます。

このような中で、対馬市が開催いたしますイベント等につきましては、例年行われている大きなイベントなど、開催時期も何月の第何日曜などと定着しているものもありますので、ほかの行事を組むときには、まず第一にそのようなイベントの日程を考慮はしております。

そして、毎月行っております定例記者発表のため、翌月の行事予定を取りまとめ周知しており

ますが、イベント自体は各部署ごとに計画をいたしますので、連携の徹底不足などから、日程が重なってしまう事例もございます。

また、今年度から新たなシステムの導入により、全職員が年間の行事予定などを入力閲覧できるので、いつでもどのような行事が予定されているのか、年間分を確認することができるようになりました。このシステムを利用することにより、各部署間での情報確認をより密にし、日程の調整を行い、イベントの対象者によっては、昼とするのか夜の開催がよいのかなども含め、できるだけ多くの皆様に参加いただける日程となるよう検討をしております。

今後におきましても、市の開催するイベント等につきましては、システムにより、他部署の事業予定の確認の徹底と情報入力の徹底を図るとともに、各部署間での情報連携をより密にし、また、各種団体が開催するイベントにつきましても、所管する部署で情報を把握し、システムに入力するなどの対応を行い、市民皆様が参加しやすい日程調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいまの答弁を聞きながら、整備も少しずつ計画を持ってやっているというようなことだったかなと私は思っておりますが、冒頭に市長の発言を紹介しましたように、私が、市長が言う誘致活動が対馬の大事な産業であるということを考えた場合に、私なりに本市が行う外国人観光客誘致事業に対し、まず大切なことは、市民にもっと広くこの誘致活動について理解をしていただけるような説明責任を果たすべきではないかと思うのであります。

例えば、昨年の9月議会で、この外国人観光客の誘致に対して、私は入国料ぐらい徴収して反映したらどうでしょうかというような話もしました。そこで、市長は、市長の答弁の中で、港湾施設使用料3,190万円の収入のお話がありました。このように、外国人観光客の受け入れにより得た港湾施設使用料3,190万円の収入についての仕組みとか、この収入を一般財源に振り分け、対馬市民のためにどう使っているのか、徹底した説明をしていただくことで、外国人観光客の受け入れ体制について、賛否両論ある考え方を一新していただきたいと強く望むものであります。

また、年間20万人の外国人観光客の来島を目標に官民一体となることが市長がお話されされており、島の生き残りとなっていくのではないのでしょうか。

私は、外国人観光客が本市へ入国する姿勢と、受け入れ側、つまり私ども対馬の姿勢は比例をしていると感じております。十分なおもてなしとか受け入れに対し、日本の、いや対馬の心が伝わる政策を打って、対馬をもっと内外にアピールしていただきたいと強く感じております。

このようなことから、私なりに対策しなければならぬ課題として、先ほどから数名の議員さ

んの話の中でありましたが、まず、観光バスの交通問題があると思います。現在、厳原市内を見ますと、ティアラを中心に市内観光が行われている現状から、観光バスによる一般車両や歩行者を巻き込んだ交通妨害、交通違反などが目立ち、早急な整備の必要性があり、受け入れ側の本市の対応を不備であると言うしかございません。また、不足する宿泊施設の問題に関しましても、先般、中村知事が2期目の就任の挨拶の中で、対馬の現状についてこのようなお話をされていまして、御紹介させていただきます。韓国から多くのお客様に対馬においていただいておりますが、宿泊施設が足りない、ホテルをどう誘致していくのか、そういった具体的な課題をターゲットに戦略づくりを進めて、具体的な取り組みを始めなければならない。このような知事のお話の中から、市長、今後どのような戦略をもって、どのような動きを県となされていくのか。また、どのように長崎県と連携をした取り組みをしていくお考えがあるのかなど、この時期に早急に対策を打たなければいけない課題は幾つもあると思います。

先ほどから1年足らずでかわりばえはない。受け入れは不十分であるというまとめのようにもありましたけども、先ほどから話がある中で、本定例会の初日に、市長の行政報告の中で、しまとく通貨について換金率が県下で一番多いと御報告がありました。果たして、市民はこのことをどう理解しているのか。換金率は県下一番、しかし、この通貨を利用し換金している34.3%のうち、外国人、言うならば韓国人、ほとんど、だから、韓国の観光客のために発行しているみたいなものと、そういうふうにつえられているのではないかと思います。それが、絶対そうだというわけでもありませんけども、皆さんも御承知のように、この通貨の意味合いとか、もう皆さん周知していると思いますけども、私なりにここをそういうふうにつえる場所があります。

このしまとく通貨の狙いは、消費を増やすことを目的としてきたはずであります。大事なことは、換金率34.3%の数字ではなく、しまとく通貨制度により来島される観光客の1人当たりどのくらい消費が向上したのか。また、しまとく通貨制度開始前より、各店舗においてどれだけ売り上げが上がったのかということ、市民へもっと深く情報を発信すべきであると、私はこのように思います。

このようなことから、目線を変え、人の流れ、導線、変えることが今まで以上に市民に、特に市長がおっしゃる南部地区の市民の方々であります、外国人観光客が来島することを深く歓迎していただき、また、来島する外国人観光客のあり方が、今まで以上喜んで帰っていただける仕組みができるものではないかと。この言葉も、市長の前回の議会の中で南北若干の温度差があるという話をもとにして、私なりに考えたところでございます。

そして、さらに重要なことは、外国人の自然増ではなくて、積極的に入国、出国に力を入れることが共存のあり方であると私は思うわけであります。

話は若干変わりますが、先般、私の韓国の友人になぜ対馬に来るのかと尋ねましたら、静かで美しい島、だから行きたいと話しておりました。一例かも知れませんが、受け入れ整備をしっかりと、今まで以上に魅力のある対馬につくり上げれば、観光客は無限大に広がり、反映するのではないのでしょうか。

このように思うわけではありますが、改めて市長、ここで述べましたけども、市長の御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国人観光客を誘致する、また、受け入れをするに当たってのお話の中で、市民への理解とか施策に対する理解も含め、そして、対馬市として市政的な問題を十分に市民の皆様に理解をしていただくために、こちらからの広報が必要なんではないか。その1つとして、港湾施設の使用料が、単に港湾施設の管理料のみならず、一般財源に振りかえていく部分についての説明等々もやった方がいいんじゃないかという御提言であります。それらについては、確かにこのような部分があるんだよということをきちんと市民の皆様にわかっていただけのために必要な施策だと思いますし、そのあたりのことについては早速取り組んでいきたいと思っております。

今月できるのか来月できるのかまでは明言は避けませんが、近いうちにそれについては取り組まさせていただきますと思います。

そのことによって、お話の中で、市民全体のもてなしという心ができる中で相手が喜んでいただける。そしたら、お客もさらに増えていくではないかというお話でございます。これらについても、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それと、確かに急激な観光客が増えたために施策として遅れている部分等々がいっぱいあります。それらがすぐに解決できるという問題もあるでしょうけども、なかなか難しい問題がたくさんあります。その中で、ホテル誘致に対する県とのサポートしていくというお話の中でどのようなお話もありました。この問題については、3月、4月とずっと県の局長さんもこちらにみえられ、一緒に論議をしていく。そして、4月に新たに着任された県の対馬振興局長さんもこの問題について、どのようにやっていこうかというふうなことで話にもおみえになりました。

また、最近では、韓国の方をこちらにお呼びしてから、実際、違う視点で対馬の日帰り客を宿泊客に変えていくための施策、当面できる施策等々についても意見を聞くために、こちらにも来ていただいたりもしております。そういう中で、方向性が見えた段階において、また、県のサポートもいただかなくてはいけませんので、その情報については県に流し込みながら組み立てていきたいというふうに思っております。

しかし、そういうことをするにしましても、波田議員が先ほどおっしゃられた市民への理解、市民への広報というのがまず第一なんだということでございます。それらについては、しっかり

近々取り組んでいこうというふうに考えております。

ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、ただいま市長のほうから誘致による収益の説明を市民にどういう形で徹底するという明確な答弁をいただきましたので、少しでも早く周知徹底をよろしく願いしておきます。これも、市長が目玉とする誘致に対して、対馬市民が一番よく理解すれば幸いかなと思うから、よろしく願いしておきます。

先ほど話が出ましたように、宿泊施設の件について若干触れさせてもらいたいと思いますが、厳原市内とか比田勝地区の宿泊施設は、外国人観光客の入港、出港状況によって非常に左右されているというのは、皆さんが既に承知と思います。しかしながら、日本の旅行者が来島を制限する場合もあるようにあります。

そのような中で、日本人観光客や島外から来島されるビジネスマンの方々の宿泊場所が確保できない状況にもあることは既に御承知のとおりと思います。現在、対馬市が行っているはずの比田勝地区の三宇田浜ホテル誘致について何らかの進展があったのか、これもお伺いしたいと思います。また、このホテル誘致について、日本がだめなら、外国資本を入れ誘致する考えはないのか。

それと、以前、市長がお話されておりましたが、外国人観光客の方々がまた対馬に来たい。すなわち先ほども話がありましたように、リピーターを増やすことが重要だと話っております。この件について、ホテル誘致の問題と外国資本での誘致の問題と、この2点、市長が何かあればお答えしていただきたいと、このように思います、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三宇田の件につきましては、先ほど申しました、今までの方向性ではなかなか国内外ともに参入してくるのが難しい状況にあるものですから、違う視点でのつくり込みができないかということで、今向こうから来ていただいて、どのような形がいいかを調査をしているところであります。

もう一点ですが、それが外国資本でもいいんではないか、どうする予定なんだというお話でした。これにつきましては、その方向性が見えた段階で一つの結論を出さないといけないと思っております。

今、5月の20日以降、私どもに入ってきた情報で、国の方向性が、総務省が打ち出しております地方の元気創造プラン等によりまして、今球出しをもうすぐしたら言ってくる時期が来ると思っております。その球出しの中に、そのようなものものせ込んでいけたらいいなというふうな考えもしながら、事務を進めておるところであります。その創造プランにつきましては、国のお

金だけではなくて、だぶついている地方の金融機関の資金というものをどのように無担保で融資させていくかということも国は考えながら、この制度をつくり込んでおられるようにあります。それらが6月の下旬、今月下旬に総理大臣から発表されるその骨太方針の中に明確に打ち出されるというふうな情報は聞いておりますので、そういうこともらみながら組み立てを、歩みを速めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、それでは私の答弁にならないから、もう一度確認します。対馬市のトップである以上は、現時点でホテルが足りないとはっきりしておるわけですから、そしたら、トップとしての考え方を、総務省とか国とかじゃなくて、あなたの考え方を教えてくださいませんか、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 必要だという考えの中でどのような制度とか、そして、どういうものの組み立てがよいのかというのを調査をしながら財源等を見つけていくという作業を今やっている最中でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、財源確保とか、いろいろな諸問題が片づけば、建設に向けて前向きにいくという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 建設、市がするわけではありませんけども、促していくというふうな方向で考えてはおります。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、この問題は要望を言っておきますが、先ほどから市長は、私が9月議会から話す中で、生き残りをかけて誘致にやるんだと言うなら、ここは絶対的に足りないものを早急に整備するのが市長の、あなたの仕事ではないかと思っておりますので、よく難しい法律はわかりませんが、誘致にやる以上は、受け入れ側をしっかりといただきたいと、このように思っております。

続きまして、先ほどから問題となっております島民の誘致に対する認識度、これについて、まず、私は市民の1人として、観光バス、法の話はたくさん出ましたけども、私は、実質どのようなことなのかだけを具体的に説明だけをさせてください。

というのが、要するに市長にお尋ねしたいんですが、国分地区にある嘉瀬商店って御存じですね。たばこ屋、化粧品屋、わかるでしょう。あそこを、本道から大型バスが入ってくるんです、



役場を向けて。そういうときもあるんです。そういうふうなことを考えたときに、何もないならいいんですけども、よく大型進入禁止とかいろいろなことがあるかどうかは別問題です。誰が考えてもあまりマナーが悪過ぎる。

といいますのはどういうことかという、現況で駐車場がないので、市長も見とると思います。市役所の前に入ってきて、ガイドもおらん、案内番もおらん、誘導番もおらん、いきなりバックしてくるんですから。あの市役所の横のロータリーでUターンしますよね。これ非常にあの辺を行き来する人たちは、非常に印象が悪いんです。私も何回か経験したことがあります。

それは、なぜこの話するかというと、要するに、日本の受け入れ側の会社のことは批判しないんです。旅行者がというような言葉に変わるじゃないですか。そういった意味からしましても、先ほど、そういった受け入れが不備な点がこういうふうな形としてあらわれてくるということ、私なりに市長にお伝えしたいんです。

市長がどういうふうな、遭遇されたかどうかはわかりませんが、こういった事実が頻繁にあります。市役所の職員が、廊下でたばこを吸う時間に外を見らせてみませんか。バスがずらっと並んでますから。ということは、それだけ迷惑を被っておる島内の人がおるということ。だから、もう何てことしてくれるんだらうというように言葉として変わるじゃないですか。この辺を御理解ください。

私の希望は、市長が、このような現況の説明を私しましたので、バス業者と話をされる機会をつくっていただいて、業者の事情も酌んで改善策を打っていただければ、市民も安心して往来もできるし、また、運転手さん方もいろんな批判とかしなくて済むようなことになるんじゃないかなど、このようにも思っております。

これは、このくらいにしまして、もう一点、最後になりますが、観光誘致の一環として、国境花火大会について少し触れさせてください。

といいますのが、観光誘致の一環の目玉として、国境花火大会の実証実験の予算が決議実施されておりますよね。この事業については賛否両論ある中、市長の決断であります。市民にわかりやすくもう少し議論が必要ではなかったかなど、私なりに思いますが、これは、市議会が決議したことでありますので、これは、差し控えたいと思いますが、また、本議会の初日にも、今年度、いわゆる26年度計画されております。この花火大会の案件について、予算の上程があっております。一部の議員さんの方々から、この事業に対して否定的な意見があったようにも感じております、説明の中で。

先ほどもお話ししましたが、そもそも昨年、今年度の実施が計画されています、対馬国境花火大会に向け、実証実験をしたいと市長の提案の際、ここでも賛否両論ありました。しかし、結果として、議会は賛成したわけでございますので、今になってこの事業に否定的な意見を発する方が

議会人としていかなものかと、私は疑問に思うところもあります。しかし、説明と実際行おうとすることが違えば、当然かもわかりません。

しかしながら、市長の発案でも非常に上対馬振興策の1つとしても、それは、十分、的は射ておるのかなと私なりに思っておりますが、過去に例のない新たな交流の布石を私は理解しております。

市長も前回の答弁の中にもありましたが、交流に対しては過去の歴史そのものが当たっておるんだと、明確に話されました。だから、私は、交流とは一体何ぞやと思うところから、交流とは行ったり来ていただいたりすることそのものが大事だと思うわけであります。交流の原点に立ち返り、誠意を示そうではありませんか。

昨年、北海道、日本の最北端である稚内市に行政視察に行った折、隣国のサハリンとの交流のあり方など、話の中で我が対馬も手本としたいと感じて帰ってまいりました。ともに善知識に捉え、隣国ではなく隣地として捉えたならば、もっと交流が盛んになるのではないかと、私はこのように思うわけであります。

この件についても、市長の考えがあられば、よろしく御答弁お願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 稚内のお話がありました。稚内からサハリンに船で5時間かけて移動も私もさせていただきましたが、稚内の商工会の副会長さんともその後交流をしておりますが、やはり、周辺部に位置する自治体とか地方というのは、東京が中心に回るこの国、もしくはその東京が生み出す価値観というものに振り回されるのではなくて、周辺部の人たちがそこを中心として圏域を組み合わせながら組み立てていくやり方ということが、最終的には生き残り策なんではないかというふうなことは、当時、稚内のその副会長さんともお話をお互いが意気投合したところであります。

先ほど申しますように、周辺部の行き方はそれしかない。それが、過去の対馬の歴史にさかのぼってもやはりそうだったということに立ち返りながら、隣地とのその交流というものに私どもが積極的に取り組んでいくようにしたいということを改めてまた感じているところであります。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、2点目の問題に入らせていただきますが、対馬市が開催・運営する各種イベントのあり方について、先ほども答弁がありましたけれども、私なりにこの問題についてはお願いがあります。といいますのが、先日の6月1日に巖原地区の大掃除がありました。市長御存じですか。出らなくちゃいけないですよ。ちょうどその日は消防訓練大会が三根であってございました。私は、久田の住人であり、久田地区の者でございますので、自衛隊の方とか官公庁の方とか大変たくさん出ていただいて、スムーズに清掃がなされております。

その反面、巖原市内から外れた地方の方々からまたお話を聞きますと、こういった大型の訓練とかで消防職員とかが出ていくと非常に困るんだという話も聞きましたので、先ほどから話しますように、この大きい行事については、細部までしっかり掌握していただきたいという思いがありますので、こういう話をさせていただきました。

それと同時に、また、我々議会人として、住民の代表として、なかなかこういった機会がない限り、一人一人と密着したおつき合いができないんです、議会人も。どちらに参加するかというのは本人の自由であります、できることなら、住民の代表ですから、住民が主となるものが出るのは当然であって、今回は、私が訓練に行っていないからよくわかりませんが、ほとんどの方が消防に出らへったかもわかりません。そういったことはよく調べてはおりませんが、このようなことを考えても、やっぱり企画を打つ市側がもう少し細部まで掌握していただきたいと、このように思っております。これは要望でございますので、またそれなりの先ほど説明がありましたように、年間を通じてのものが制作しているんだということを私なりに理解しましたので、できるならよろしく願いしておきます。

くどいようですが、最後に観光客の誘致について、これも要望でございます。私は、観光客誘致、特に外国人観光客の誘致が進んでいる中、本市が生き残りをかけた事業であるとの自覚のもと、まさかの思わぬ展開がないように、二陣、三陣の先手を打って対馬の観光産業を引っばってもらいたいとお願いしまして、私の一般質問とかえさせていただきますので、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江と申します。よろしく願います。一番最後の一般質問になりましたけど、一生懸命やりたいと思います。50分間、眠たいでしょうけど我慢して聞いてください。

一般質問に入ります前に、一言、市長に言いたいことがありますので言わせていただきます。きのうのいづはら病院跡地問題で大浦議員が一般質問されたんですけど、あの答弁に対して、もう何か、苦し紛れの一生懸命のうそをつかれました。

私はこの3カ月、一般質問をするのに、いづはら病院問題では長崎まで何度も、何度も足を運